

# 住み慣れた倉敷で 安心して暮らしていくために ～「在宅医療」について～



病気などで入院して自宅に帰ったが、通院が  
難しくなった。  
病気があっても住み慣れた地域で過ごしたい。  
最期の時を自宅で過ごしたい。  
・・・こんな時、在宅医療がお手伝いします。

**倉敷市健康長寿課 地域包括ケア推進室** (令和3年1月作成)

協力: 倉敷市連合医師会、倉敷市内歯科医師会協議会、倉敷薬剤師会  
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会倉敷・総社支部、  
岡山県介護支援専門員協会倉敷支部

詳細はこちら

## 「在宅医療」とは

通院が困難になったとき、かかりつけ医（医師）の訪問による診療や治療、多職種による支援を受けながら、自宅など住み慣れた場所で療養を行うことです。

医師の訪問には、「訪問診療」と「往診」があります。

### 「訪問診療」と「往診」の違いをご存知ですか？

#### 「訪問診療」とは

通院が困難な場合には、継続的な診療が必要な患者さんに、定期的（月1回から）にお医者さんが自宅などを訪問します。



#### 「往診」とは

患者さんやご家族からの急な依頼（突然の発熱など）に応じて、お医者さんが自宅などを訪問し、診療を行います。



### ～まずは、かかりつけのお医者さんを持ちましょう～

あなたの地域にある医療機関で、病気の診療や健康管理上のアドバイスをしてくれる、身近なお医者さん（かかりつけ医）を持ちましょう。

#### かかりつけ医を持つメリット

あなたのこれまでの病気の経過や飲んでいる薬なども分かったうえで、総合的に診察してくれます。顔なじみのお医者さんであれば、相談もしやすくなりますね。

#### もし、医療機関に行けなくなったら？

今は、自宅でも医療や看護を受けられるようになってきています。まずは、いつも診察を受けているお医者さんに相談してみましょう。



# みんなで支える「在宅医療」

安心して在宅療養生活を送れるように、かかりつけ医をはじめ、さまざまな職種が協力・連携して、チームで支えます。

## 在宅医師

医師が自宅を訪問し診療します。必要に応じて病院の医師と連携します（訪問診療）



## 歯科医師

歯科医師が自宅を訪問し、歯の治療などを行います（訪問歯科診療）



## 薬剤師

薬剤師が自宅を訪問し、お薬の説明を行うとともに、飲み合わせや副作用、残った薬の確認も行います（訪問薬剤管理）



## ケアマネジャー

介護保険制度の相談を受け、ケアプランを立案し、介護サービス事業者とともに在宅生活をサポートします



## 看護師

看護師が自宅を訪問し、医師の指示のもと専門的な看護を提供します（訪問看護）



## 理学療法士など

からだの状態にあわせて必要なリハビリを行います（訪問リハビリ）



## 介護保険サービスについて

介護保険サービスの利用についても調べておきましょう。介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受けることが必要です。詳しくは市役所介護保険課または高齢者支援センターにお尋ねください。

### サービスの例

#### 通所介護 (デイサービス)

日帰りで、他の利用者と一緒に、食事や入浴、機能訓練やレクリエーションを受けられます。

#### 訪問介護 (ホームヘルプ)

自宅に介護職が訪問し、身体介護(食事・排泄等)や生活援助(掃除・調理等)を受けられます。

#### 短期入所生活介護 (ショートステイ)

在宅介護が一時的に困難な場合等、施設へ短期間滞在して、生活上の支援等が受けられます。

その他、福祉用具のレンタルなどもあります。

# 在宅医療についての相談窓口

- **かかりつけ医がいる方は**  
かかりつけ医へご相談ください。
- **かかりつけ医を探したい方は**  
倉敷市連合医師会ホームページ「ドクターズマップ」をご覧ください。
- **入院中の方は**  
病院の主治医または地域連携室などへご相談ください。
- **介護保険制度のサービスを利用している方は**  
担当のケアマネジャーへご相談ください。
- **自宅での療養の困りごとを相談したい方は**  
地域の高齢者支援センターへご相談ください。
- **お住まいのエリア担当の  
高齢者支援センターがわからない方は**  
倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室へ  
ご相談ください。



問い合わせ先

倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室

電話(086)426-3417

オレンジリング犬  
笑(えみ)ちゃん



リサイクル適性  A  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。